

医療事故調査制度に関するシンポジウム開催のご案内

本年10月から医療事故調査制度が施行されます。今後、医療機関がどのように取り組んで院内体制を構築するか、そして医師会がどのように関わり医療機関を支援していくか、本制度の理解を深めるため3名の講師をお迎えして下記のとおりシンポジウムを開催いたします。ご参加を希望される場合は、本書下段の項目に必要な事項をご記入のうえ、FAX等にて7月27日(月)までに本会業務一課あてお申し込みください

記

1. 日 時 平成27年8月8日(土) 午後3時～午後5時
2. 場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間
(新潟市中央区万代5-11-20 TEL 025-245-3333)
3. 講 演
 - 1) 医療事故調査制度に関する改正医療法、省令の施行について
厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長 大坪 寛子 氏
 - 2) 医療事故調査制度の実施に向けての日本医師会の取り組み
日本医師会常任理事 今村 定臣 氏
 - 3) 新潟県における医療事故調査制度への対応について
新潟大学名誉教授(法医学) 山内 春夫 氏
- ※ 演題等は変更になる場合がございますので、ご了承ください。
4. 参加対象 医師、看護師、事務職員ほか医療関係者(参加費は無料です)
5. 主 催 新潟県医師会・日本医師会・関東甲信越ブロック医師会(共催)

申込先 FAX 025-224-6103

医療事故調査制度に関するシンポジウム 参加申込書

施設名			
所在地	〒 TEL () - FAX () -		
担当者氏名		部署	
参加希望者氏名	1	職種	
	2	職種	
	3	職種	

※申込書が足りない場合は、恐れ入りますがコピーをお使いください。

※申込多数の場合は、人数調整させていただきます、担当者様あてご連絡いたします。人数調整の連絡が無ければ全員参加が可能ですので、当日会場にお集まりください。